

平成 19 年 4 月 20 日

日本銀行金融市場局 御中

会社名：企業の資金調達の円滑化に関する協議会  
日本資本市場協議会  
部署名：事務局  
氏名：出口 将基  
電話番号：03 - 3503 - 7671

### 「短期金融市場の機能」に関する意見について

平成 19 年 4 月 4 日に公表された「短期金融市場の機能に関する意見募集」につきまして、下記の通り意見を申し上げさせていただきますので、よろしくお取り計らい願います。

#### 記

企業の資金調達の円滑化に関する協議会及び日本資本市場協議会(以下「当協議会」という。)では、事業法人与短期金融市場の関わりを中心に、以下の内容で意見を取り纏め致しました。

予め指定された意見書フォームでは、「.T+0 の資金市場」及び「.その他」の双方に跨る内容となるため、便宜的に「.その他」として申し上げます。

.その他

#### 1. 市場横断的に協議・検討する場の設定

インターバンク市場とオープン市場の間の垣根が限りなく低くなると同時に、事業法人を取り巻く財務環境も短期金融市場の動向と極めて密接になっております。このような環境の中で、事業法人、金融機関及び公共機関等の市場参加者が市場横断的に協議・検討する場を継続的に設定して頂く事は、短期金融市場を安定的に運営する観点でも有意義だと思われれます。

具体的に果たすべき役割は以下の通りです。

市場環境につき、市場参加者間で定期的に意見交換を実施  
市場運行上の課題を認識し、解決を志向すべく協議を実施  
制度変更等の情報を伝達し、市場参加者間での浸透を実施

また、参加者メンバーとしては、日本銀行、監督官庁、短期金融市場取引活性化研究会、日本証券業協会、日本経済団体連合会、当協議会 等を想定しております。

## 2 . CP 市場の活性化について

米国 CP 市場の特徴は、市場規模だけでなく流動性の厚みにあります。平均発行期間を見ると、約 5 割が 1 ~ 4 日 (すなわちオーバーナイトから一週間未満) の超短期発行となっており、資金繰りの調整弁として活発に利用されています。

我が国でも短期社債が開始されてから 5 年目を迎えますが、当初のコンセプトの 1 つであった「T+0」の実現に向けた協議をそろそろ開始する時期ではないでしょうか。その際、T+0 の実現には、1 ) 市場慣行面、2 ) インフラ面 の双方から検討する必要があると考えます。

1 ) 市場慣行面については、短期金融市場取引活性化研究会 (以下「短取研」という。) が「平成 18 年 1 月以降の取引に係る短期社債等の即時グロス決済に関する市場慣行」を定めています。この中で、決済実務に関する市場参加者の行動指針が記載されていますが、T+2 乃至は T+1 を前提に規定されています。当日中に約定から決済までを実施するには、かなりタイトな実務手続きになると思われるため、市場参加者間での協議が不可欠と思われます。短取研の場を中心に、検討の俎上に上がるような取組みをお願いしたいと思います。

2 ) インフラ面については、国債と同レベルの資金流動性手当を目指すべく、国債決済で実現されている同時担保受払機能を実現できるようなインフラ設計を考えて頂きたいと思います。

## 3 . 「T+0」に関する付随論点について

グローバルベースでより効率的な資金管理を実現することが、企業財務では喫緊の課題となりつつあります。海外でのペイメント情報送付は SWIFT を用いて実現できますが、国内の資金管理で利用する全銀ネットワークシステムと互換機能を有しておりません。このため、リアルタイムでグローバルベースの資金残高を把握できない状況となっております。

全銀ネットワークシステムと SWIFT のメッセージ変換機能について、インフラ所有者を含めて主要関係者間にて前向きに検討を行えるような環境設定をお願いしたいと思います。

## 4 . 市場参加者の拡大について

現在見直しが進む特殊法人や、改革が進む地方自治体など、現状では短期金融市場での資金繰りツールを持たない機関・団体についても、将来的な短期金融市場の利用者として視野に入れることは、短期金融市場機能の活性化及び市場規模の拡大を進める上で重要と考えます。

以上